

# I 水道事業の概要



## 1. 水道の箇所数

令和6年度末現在、水道法で規定する水道の箇所数（ただし、簡易専用水道を除く）は987箇所あり、その内訳は、水道用水供給事業6、上水道事業40、簡易水道事業4、専用水道937となっており、令和5年度と比較して2箇所の減となった。〔表－1〕

その他、水道法による規制の対象である簡易専用水道の設置数は、令和6年度末現在9,743箇所となっている。

表－1 水道の種類別箇所数の推移

年 度	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
水道用水供給事業	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
上水道事業	55	54	53	53	54	54	44	44	43	40	40	40	40	40
簡易水道事業	77	52	18	14	6	6	5	4	3	3	4	4	4	4
専用水道	293	386	396	440	475	482	770	827	894	931	934	944	939	937
合 計	429	497	472	513	541	548	825	881	946	980	984	994	989	987

表－2 水道事業者数及び事業数(水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業)

年 度	R4年度		R5年度		R6年度	
	事業者数	事業数	事業者数	事業数	事業者数	事業数
水道用水供給事業 A (全て特別地方公共団体営)	6	6	6	6	6	6
水道用水供給のみ行うもの A'	5	5	5	5	5	5
上水道も行うもの	1	1	1	1	1	1
上水道事業 B	38	40	38	40	38	40
県営 C	1	1	1	1	1	1
市町村営 D	31	33	31	33	31	33
上水道のみ行うもの	29	31	29	31	29	31
簡易水道も行うもの	2	2	2	2	2	2
特別地方公共団体 E	6	6	6	6	6	6
上水道のみ行うもの	5	5	5	5	5	5
水道用水供給も行うもの	1	1	1	1	1	1
簡易水道事業 F(全て市町営)	3	4	3	4	3	4
簡易水道のみ行うもの F'	1	1	1	1	1	1
上水道も行うもの	2	3	2	3	2	3
合 計						
事業者数 A'+B+F'	44	—	44	—	44	—
事業数 A+B+F	—	50	—	50	—	50

- \*かずさ水道広域連合企業団は1つの事業者で上水道事業と水道用水供給事業を行っている。
- \*東庄町、香取市はそれぞれ1つの事業者で2つの上水道事業を行っているため、上水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*成田市は、1つの事業者で2つの簡易水道事業を行っているため、簡易水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*簡易水道の内訳は、香取市(旧栗源町)、成田市(旧大栄町・旧下総町)、芝山町であり、香取市及び成田市は上水道事業と簡易水道事業を行っている。

表－3 現在給水人口規模別の上水道事業数の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
100万人以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50万～100万人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25万～50万人 //	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
10万～25万人 //	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8
5万～10万人 //	8	8	8	8	6	6	6	6	6	5
3万～5万人 //	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
2万～3万人 //	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
1万～2万人 //	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5千～1万人 //	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
5千人未満	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
計	43	43	43	43	40	40	40	40	40	40

## 2. 水道の普及状況

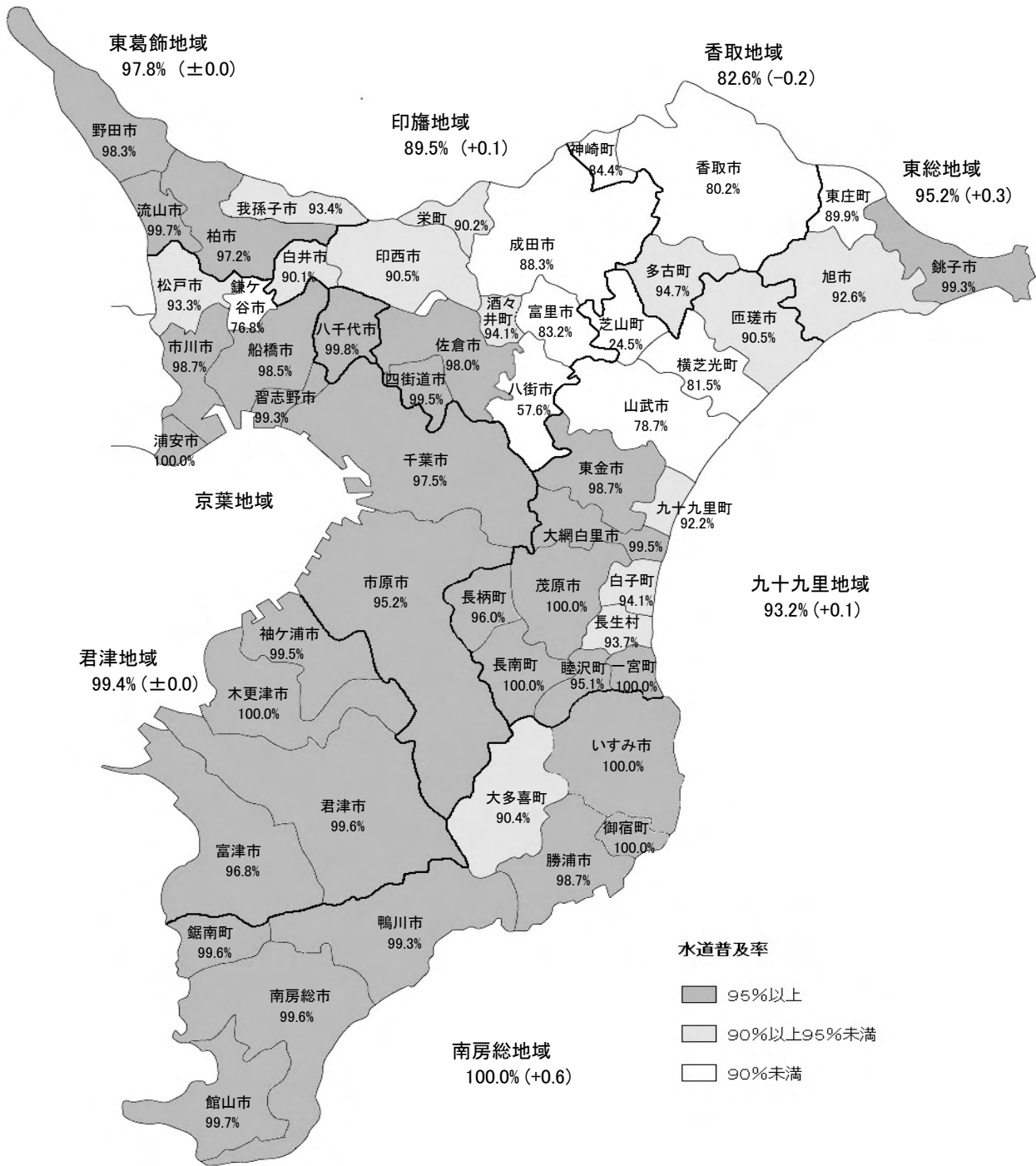
令和6年度末における水道普及状況は、行政区域内人口約627万人に対して給水人口は、約601万人であり、普及率は95.9%である。〔図－2〕

県内を地域別に見ると、県営水道が主である地域や人口集中地域等(京葉(96.6%)・東葛飾(97.8%)・君津(99.4%)、南房総(100.0%))では普及率が高いが、印旛(89.5%)・香取(82.6%)では普及率は低く、地域間で格差がある。〔表－4、図－1〕

表－4 地域別市町村普及率

地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率	
		令和6年度末	令和5年度末			令和6年度末	令和5年度末			令和6年度末	令和5年度末			令和6年度末	令和5年度末
京葉地域	千葉市	97.5%	97.5%	印旛地域	成田市	88.3%	88.0%	東総地域	銚子市	99.3%	99.2%	南房総地域	館山市	99.7%	99.8%
	市川市	98.7%	98.7%		佐倉市	98.0%	97.9%		旭市	92.6%	92.4%		勝浦市	98.7%	98.7%
	船橋市	98.5%	98.4%		四街道市	99.5%	99.5%		東庄町	89.9%	88.7%		鴨川市	99.3%	99.4%
	松戸市	93.3%	93.2%		八街市	57.6%	58.1%		小計	95.2%	94.9%		南房総市	99.6%	100.0%
	習志野市	99.3%	99.3%		印西市	90.5%	89.3%	九十九里地域	茂原市	100.0%	100.0%		いすみ市	100.0%	99.7%
	市原市	95.2%	94.8%		白井市	90.1%	89.8%		東金市	98.7%	98.7%		大多喜町	90.4%	90.4%
	鎌ヶ谷市	76.8%	76.8%		富里市	83.2%	84.4%		匝瑳市	90.5%	90.1%		御宿町	100.0%	100.0%
	浦安市	100.0%	100.0%		酒々井町	94.1%	94.4%		山武市	78.7%	78.2%		鋸南町	99.6%	99.7%
	小計	96.6%	96.6%		栄町	90.2%	90.0%		大網白里市	99.5%	99.5%		小計	100.0%	99.4%
東葛飾地域	野田市	98.3%	98.3%	小計	89.5%	89.4%	九十九里町		92.2%	92.2%	千葉県計	千葉県計	95.9%	95.8%	
	柏市	97.2%	97.2%	香取地域	香取市	80.2%	80.4%		芝山町	24.5%		22.6%			
	流山市	99.7%	99.7%		神崎町	84.4%	84.9%		横芝光町	81.5%		81.7%			
	八千代市	99.8%	99.6%		多古町	94.7%	94.6%		一宮町	100.0%		100.0%			
	我孫子市	93.4%	93.7%		小計	82.6%	82.8%	睦沢町	95.1%	95.2%					
	小計	97.8%	97.8%		君津地域	木更津市	100.0%	100.0%	長生村	93.7%		93.8%			
君津地域	君津市	99.6%	100.0%	君津市		99.6%	100.0%	白子町	94.1%	94.2%					
	富津市	96.8%	96.8%	富津市		96.8%	96.8%	長柄町	96.0%	96.1%					
	袖ヶ浦市	99.5%	99.5%	袖ヶ浦市		99.5%	99.5%	長南町	100.0%	100.0%					
	小計	99.4%	99.4%	小計		99.4%	99.4%	小計	93.2%	93.1%					

図-1 令和6年度末 市町村別普及図



( )内の数値は前年度増減値

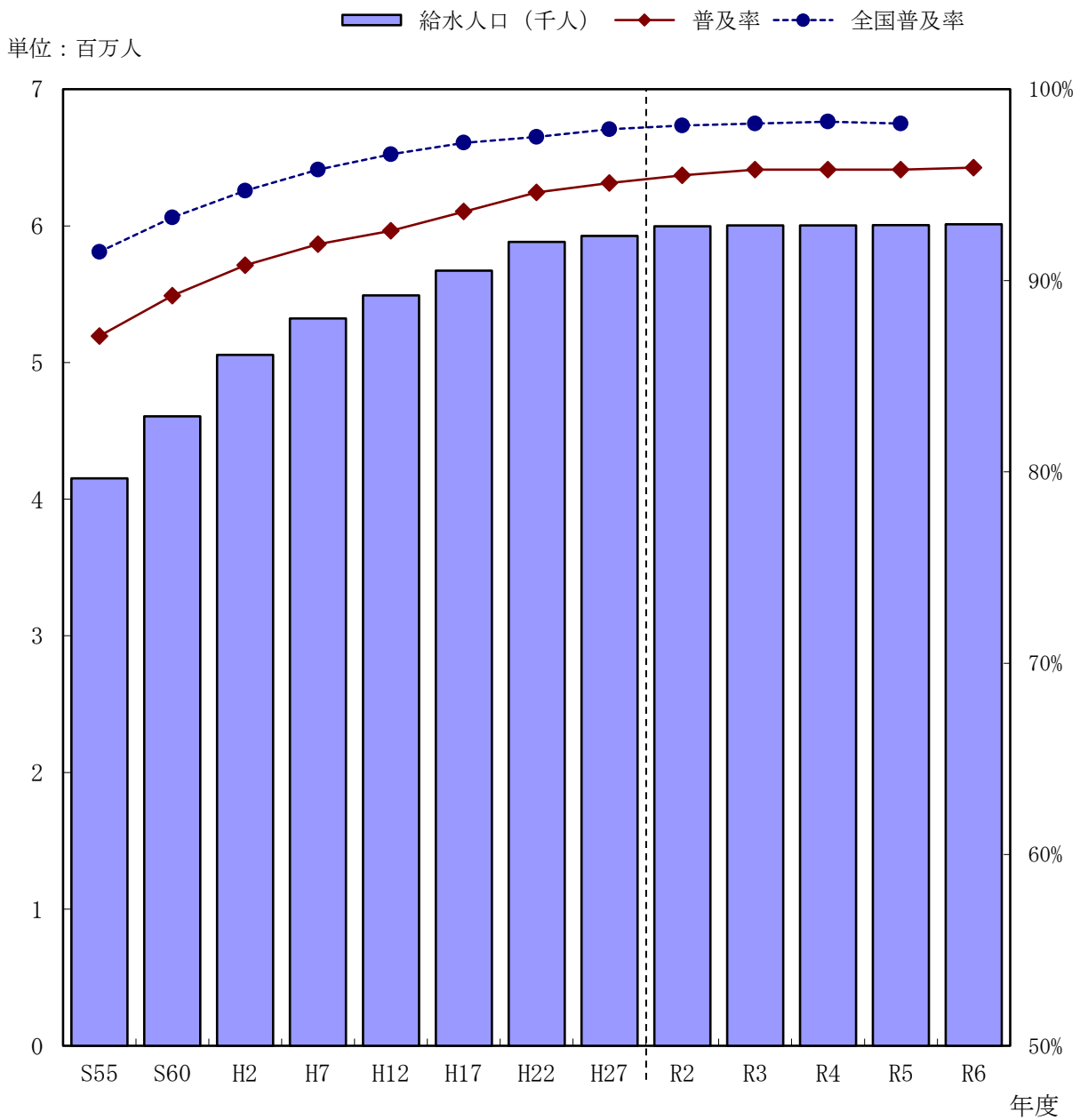
全国の水道普及状況については「令和5年度末」における数値を下表に示す。全国では平均を下回る33番目の普及率であり、近隣の都県と比較しても低いものとなっている。〔表－5、図－2〕

表－5 全国の水道普及状況(令和5年度末) (令和6年3月31日現在 単位:人)

都道府県	総人口 A	給水人口				普及率 B/A	(参考) 4年度普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	合計 B		
北海道	5,065,106	4,679,280	282,821	14,866	4,976,967	98.3%	98.3%
青森	1,169,179	1,118,710	25,288	3,021	1,147,019	98.1%	98.4%
岩手	1,159,518	1,071,025	21,341	5,795	1,098,161	94.7%	94.6%
宮城	2,230,658	2,210,482	2,486	727	2,213,695	99.2%	99.3%
秋田	904,359	767,799	59,664	2,849	830,312	91.8%	92.1%
山形	1,021,521	990,967	19,296	184	1,010,447	98.9%	99.0%
福島	1,750,200	1,588,730	53,343	4,219	1,646,292	94.1%	93.9%
茨城	2,812,901	2,648,331	25,283	5,494	2,679,108	95.2%	95.3%
栃木	1,909,128	1,816,141	3,627	18,970	1,838,738	96.3%	96.3%
群馬	1,910,853	1,836,729	65,458	1,750	1,903,937	99.6%	99.5%
埼玉	7,328,446	7,300,088	4,257	5,884	7,310,229	99.8%	99.8%
<b>千葉</b>	<b>6,270,470</b>	<b>5,958,320</b>	<b>5,684</b>	<b>40,958</b>	<b>6,004,962</b>	<b>95.8%</b>	95.8%
東京都	14,131,350	14,095,121	11,322	24,574	14,131,017	100.0%	100.0%
神奈川県	9,218,071	9,194,808	11,723	5,295	9,211,826	99.9%	99.9%
新潟	2,107,490	2,014,313	81,401	2,743	2,098,457	99.6%	99.5%
富山	999,806	913,390	21,940	3,222	938,552	93.9%	93.8%
石川	1,101,105	1,044,681	20,868	5,096	1,070,645	97.2%	98.9%
福井	748,999	682,254	40,096	934	723,284	96.6%	96.6%
山梨	802,457	707,114	79,817	4,973	791,904	98.7%	98.5%
長野	1,990,408	1,885,710	84,290	1,598	1,971,598	99.1%	99.0%
岐阜	1,917,872	1,765,337	50,811	4,032	1,820,180	94.9%	95.0%
静岡	3,533,214	3,441,169	45,741	14,427	3,501,337	99.1%	99.0%
愛知	7,467,331	7,440,221	8,401	11,756	7,460,378	99.9%	99.9%
三重	1,751,026	1,734,986	7,796	1,271	1,744,053	99.6%	99.7%
滋賀	1,406,413	1,379,658	18,136	5,171	1,402,965	99.8%	99.8%
京都	2,533,811	2,513,976	10,409	1,207	2,525,592	99.7%	99.8%
大阪	8,761,190	8,759,318	0	1,446	8,760,764	100.0%	100.0%
兵庫	5,344,832	5,319,636	17,415	1,194	5,338,245	99.9%	99.9%
奈良	1,295,094	1,272,664	13,762	249	1,286,675	99.3%	99.3%
和歌山	899,336	845,807	36,070	1,182	883,059	98.2%	98.1%
鳥取	536,776	488,228	35,872	2,522	526,622	98.1%	98.0%
島根	643,316	610,041	15,789	414	626,244	97.3%	97.3%
岡山	1,835,093	1,776,918	43,806	2,744	1,823,468	99.4%	99.3%
広島	2,737,309	2,595,019	7,999	7,362	2,610,380	95.4%	95.2%
山口	1,286,039	1,197,695	10,140	4,144	1,211,979	94.2%	94.3%
徳島	689,157	636,179	22,605	12,497	671,281	97.4%	97.2%
香川	919,513	910,802	2,954	3	913,759	99.4%	99.3%
愛媛	1,304,514	1,184,431	20,417	20,503	1,225,351	93.9%	93.9%
高知	666,040	567,916	60,180	5,104	633,200	95.1%	94.9%
福岡	5,091,224	4,788,680	13,694	53,297	4,855,671	95.4%	96.0%
佐賀	796,921	753,487	8,389	1,077	762,953	95.7%	95.7%
長崎	1,254,499	1,208,998	22,031	12,212	1,243,241	99.1%	99.0%
熊本	1,702,325	1,436,330	73,137	16,589	1,526,056	89.6%	89.5%
大分	1,087,257	979,664	14,666	8,226	1,002,556	92.2%	92.0%
宮崎	1,039,769	985,190	31,294	1,835	1,018,319	97.9%	97.9%
鹿児島	1,563,569	1,470,273	43,810	14,616	1,528,699	97.8%	97.7%
沖縄	1,462,046	1,439,438	22,149	18	1,461,605	100.0%	99.9%
全国合計	124,157,511	120,026,054	1,577,478	358,250	121,961,782	98.2%	-
令和4年度	124,704,624	120,508,470	1,623,337	396,991	122,528,798	98.3%	-
増減	△ 547,113	△ 482,416	△ 45,859	△ 38,741	△ 567,016	-0.1%	-

※国土交通省水管理・国土保全局公表資料「令和5年度給水人口と水道普及率」をもとに作成。

図-2 給水人口と普及率の推移



年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
総人口 (千人)	4,768	5,165	5,567	5,794	5,930	6,057	6,218	6,229	6,284	6,268	6,270	6,270	6,271
給水人口 (千人)	4,153	4,607	5,056	5,323	5,492	5,672	5,883	5,927	5,998	6,003	6,004	6,005	6,011
普及率	87.1%	89.2%	90.8%	91.9%	92.6%	93.6%	94.6%	95.1%	95.5%	95.8%	95.8%	95.8%	95.9%

全国普及率	91.5%	93.3%	94.7%	95.8%	96.6%	97.2%	97.5%	97.9%	98.1%	98.2%	98.3%	98.2%	-
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---

水道の種類別に給水状況をみると、上水道99.2%、簡易水道0.1%、専用水道0.7%であり、ほとんどの県民が上水道事業から給水を受けている状況となっている。

中でも、県営水道による給水人口が、全給水人口の約半数(51.5%)を占めている。〔表-6〕

表-6 水道の種類別給水人口

(単位:人)

区 分		令和5年度		令和6年度		増 減 B - A
		給水人口 A	構成比	給水人口 B	構成比	
上 水 道	県 営	3,082,737	51.3%	3,093,756	51.5%	11,019
	特別地方公共団体営	711,675	11.9%	705,937	11.7%	△ 5,738
	市 町 営	2,164,236	36.0%	2,163,021	36.0%	△ 1,215
	小 計(注)	5,958,648	99.2%	5,962,714	99.2%	4,066
簡 易 水 道	市 町 営	5,684	0.1%	5,601	0.1%	△ 83
	私 営	0	0.0%	0	0.0%	0
	小 計	5,684	0.1%	5,601	0.1%	△ 83
専 用 水 道	自己水源のみによるもの	40,958	0.7%	43,020	0.7%	2,062
	上記以外のもの	—	—	—	—	—
	小 計	40,958	0.7%	43,020	0.7%	2,062
合 計		6,005,290	100.0%	6,011,335	100.0%	6,045

(注)茨城県への給水人口を含む。(令和5年度328人・令和6年度341人)

総人口	6,270,740	—	6,271,078	—	338
-----	-----------	---	-----------	---	-----

### 3. 水源及び給水状況

#### (1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和6年度における年間取水量は、約6億6千万 $\text{m}^3$ であり、その水源内訳は、利根川水系が約4億9千万 $\text{m}^3$ (全取水量の74.6%)、県内河川が約9千万 $\text{m}^3$ (同14.2%)、その他地下水等が約7千万 $\text{m}^3$ (同11.2%)で、全体の約7割を利根川水系から取水している。〔図-3〕

水道水源はダム開発への依存を強めており、令和6年度には全取水量の82.7%(全て安定水源)を占めている。〔図-4〕

図-3 年間取水量の内訳

年間取水量 658,866千 $\text{m}^3$			
表流水 585,014千 $\text{m}^3$ (88.8%)		地下水等 73,852千 $\text{m}^3$ (11.2%)	
利根川水系 491,394千 $\text{m}^3$ (74.6%)	県内河川 93,620千 $\text{m}^3$ (14.2%)	深井戸 73,760千 $\text{m}^3$ (11.2%)	

浅井戸・その他  
92千 $\text{m}^3$ (0.01%)

$$\begin{aligned} \text{参考： 年間取水量} &= \text{上水道の取水量} - \text{用水供給からの受水量} + \text{用水供給の取水量} \\ 658,866 \text{ 千}\mathbf{m}^3 &= 653,021 - 306,414 + 312,259 \end{aligned}$$

#### (2) 給水量(上水道事業のみ)

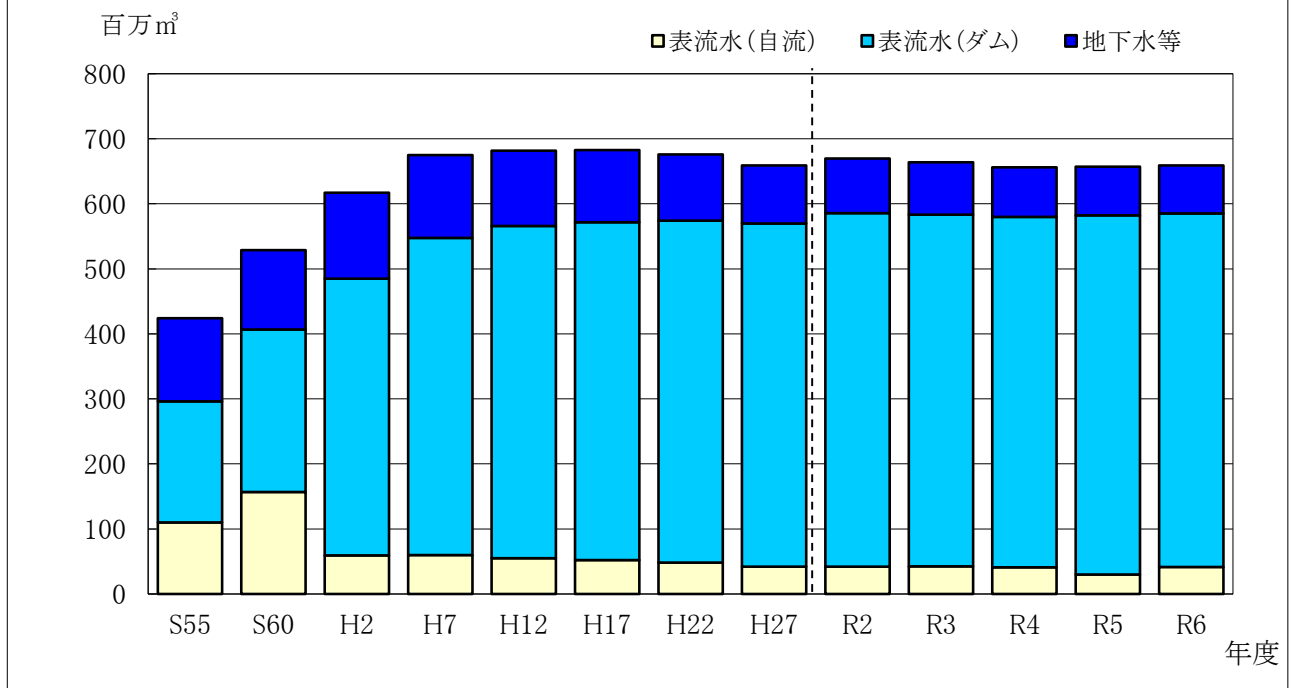
令和6年度の年間給水量は約6億4千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約150万 $\text{m}^3$ 増加している。〔図-5〕

上水道の有効率(全給水量のうち有効に使われた水量の割合)は94.7%(前年度95.0%)で前年度より減少し、有収率(全給水量のうち料金収入を伴った水量の割合)は92.5%(前年度92.7%)となっており、前年度より減少している。〔図-6〕

また、年間有収水量は約5億9千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約37千 $\text{m}^3$ の増となり、需要用途別の内訳は、生活用が約5億1千万 $\text{m}^3$ (全有収水量の86.7%)、業務・営業用が約6千万 $\text{m}^3$ (同10.4%)、工場用が約1千万 $\text{m}^3$ (同2.3%)等となっている。〔図-7〕

月別の給水量では、12月が最大となり5,519万 $\text{m}^3$ 、最小は2月で4,951万 $\text{m}^3$ である。月平均給水量は、5,308万 $\text{m}^3$ (前年度5,295万 $\text{m}^3$ )となっている。〔図-8〕

図-4 水道の水源別取水量

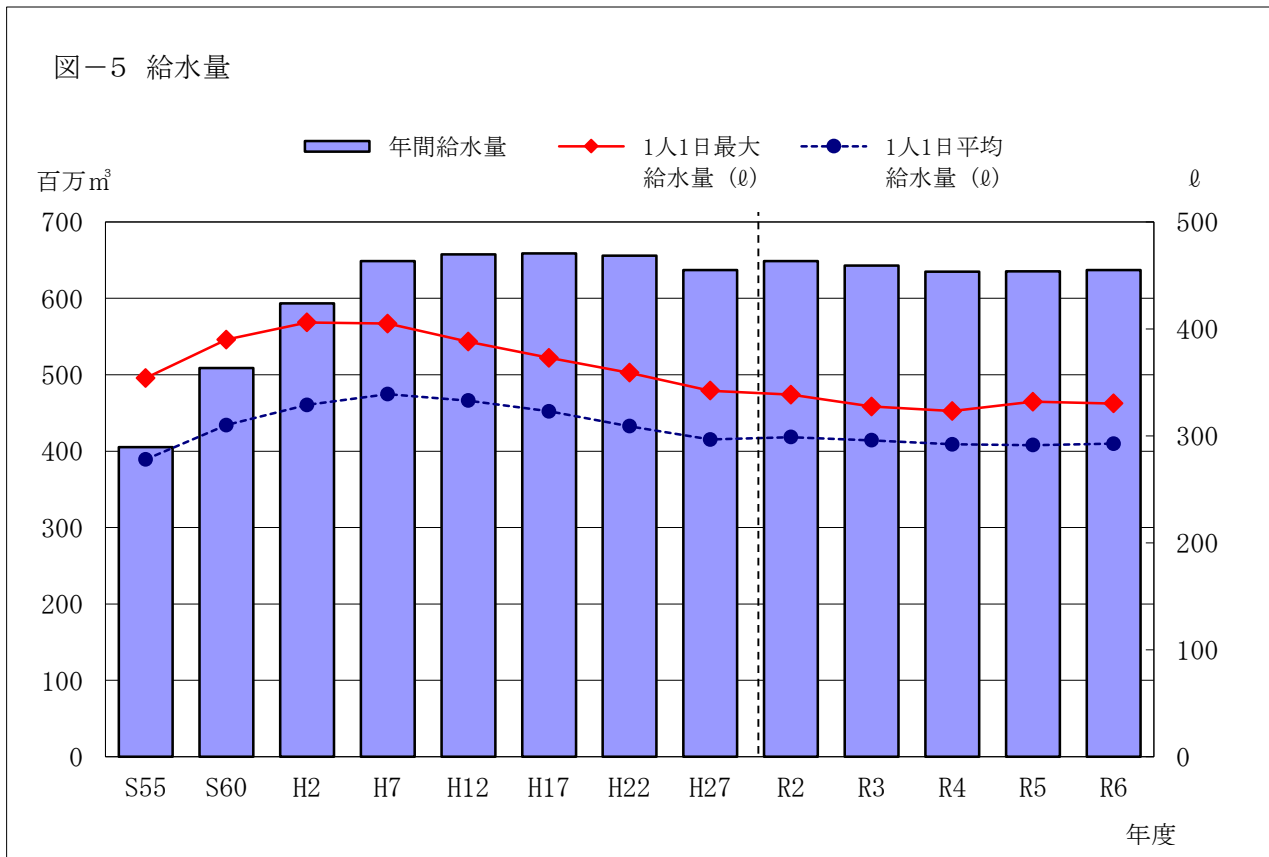


年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
水 源 種 別	表流水	296,184	406,513	484,930	547,516	565,758	571,498	574,304	569,701	585,763	583,503	579,707	582,413	585,014
		69.9%	76.9%	78.6%	81.1%	83.0%	83.7%	85.0%	86.4%	87.5%	87.9%	88.4%	88.6%	88.8%
	自流	109,935	156,670	59,186	59,907	54,874	52,320	48,392	42,117	42,036	42,389	41,162	29,757	41,628
		26.0%	29.6%	9.6%	8.8%	8.1%	7.7%	7.2%	6.4%	6.3%	6.4%	6.3%	4.5%	6.3%
	ダム	186,249	249,843	425,744	487,609	510,884	519,178	525,912	527,584	543,727	541,114	538,545	552,656	543,386
		43.9%	47.3%	69.0%	72.3%	74.9%	76.0%	77.8%	80.0%	81.2%	81.5%	82.1%	84.1%	82.5%
	安定水源	—	—	189,573	295,030	440,376	452,553	462,726	481,642	543,727	541,114	538,545	552,656	543,386
		—	—	30.7%	43.7%	64.6%	66.3%	68.5%	73.1%	81.2%	81.5%	82.1%	84.1%	82.5%
	暫定水源	—	—	236,171	192,579	70,508	66,625	63,186	45,942	0	0	0	0	0
		—	—	38.3%	28.6%	10.3%	9.8%	9.3%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地下水等	127,698	122,072	132,081	127,214	116,010	111,313	101,569	89,378	84,015	80,189	76,373	74,651	73,852	
	30.1%	23.1%	21.4%	18.9%	17.0%	16.3%	15.0%	13.6%	12.5%	12.1%	11.6%	11.4%	11.2%	
深井戸	127,410	121,672	131,275	126,085	115,083	110,860	101,453	89,269	83,904	80,103	76,285	74,564	73,760	
	30.1%	23.0%	21.3%	18.7%	16.9%	16.2%	15.0%	13.5%	12.5%	12.1%	11.6%	11.3%	11.2%	
浅井戸	288	400	806	1,129	927	453	116	109	111	86	88	87	92	
その他	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合計 (千m³)	423,882	528,585	617,011	674,730	681,768	682,811	675,873	659,079	669,778	663,692	656,080	657,064	658,866	

注1 上段は取水量(単位:千m³)下段は比率である。

注2 自流とは、ダム等の水源開発施設に依存しない水源をいう。

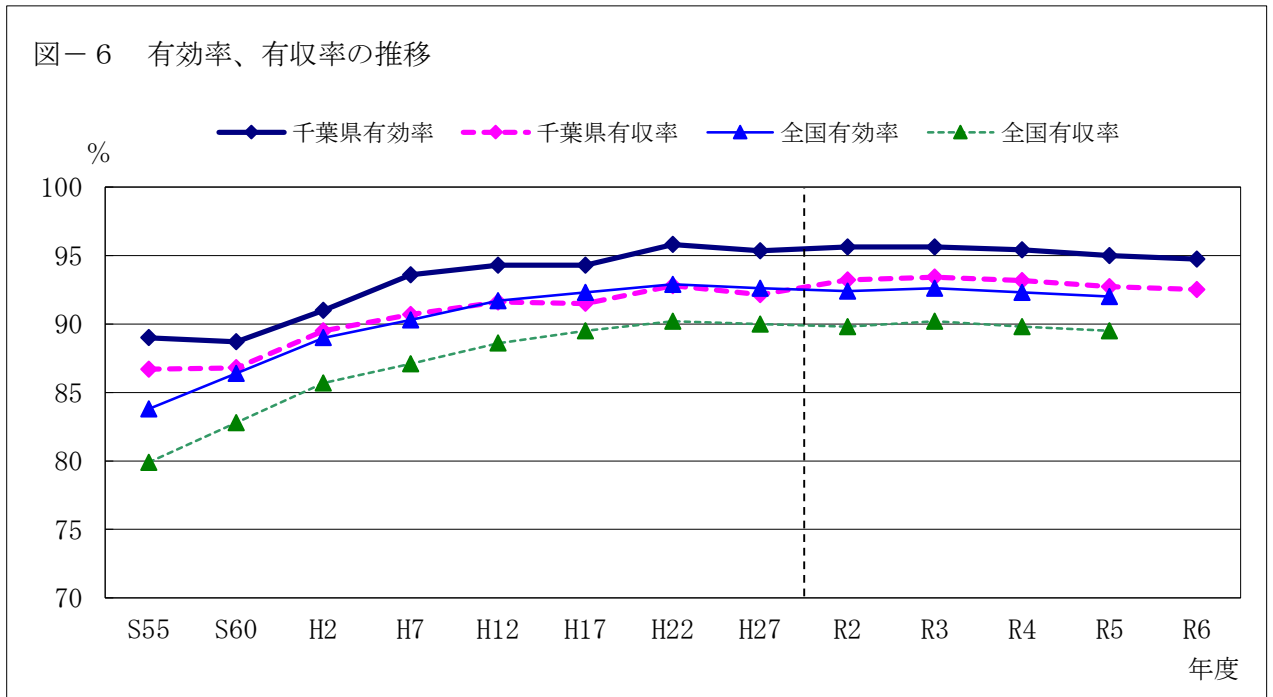
図-5 給水量



千葉県	年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
	年間給水量 (千m³)	405,390	508,584	593,333	648,986	657,728	659,039	655,804	637,172	648,857	643,034	634,837	635,452	636,955
	1人1日最大給水量 (ℓ)	354	390	406	405	388	373	359	342	339	327	323	332	330
	1人1日平均給水量 (ℓ)	278	310	329	339	333	323	309	297	299	296	292	291	293

全国	1人1日最大給水量 (ℓ)	461	477	493	482	457	423	401	386	375	366	377	364	—
	1人1日平均給水量 (ℓ)	361	376	394	391	381	363	346	330	332	330	328	327	—

図－6 有効率、有収率の推移



年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
千 葉 県	有効率	89.0%	88.7%	91.0%	93.6%	94.3%	94.3%	95.8%	95.4%	95.6%	95.6%	95.4%	95.0%	94.7%
	有収率	86.7%	86.8%	89.5%	90.7%	91.6%	91.5%	92.8%	92.1%	93.2%	93.4%	93.2%	92.7%	92.5%

全 国	有効率	83.8%	86.4%	89.0%	90.3%	91.7%	92.3%	92.9%	92.6%	92.4%	92.6%	92.3%	92.0%	—
	有収率	79.9%	82.8%	85.7%	87.1%	88.6%	89.5%	90.2%	90.0%	89.8%	90.2%	89.8%	89.5%	—

図－7 令和6年度給水量の内訳 [上水道事業]

(単位:千m<sup>3</sup>)

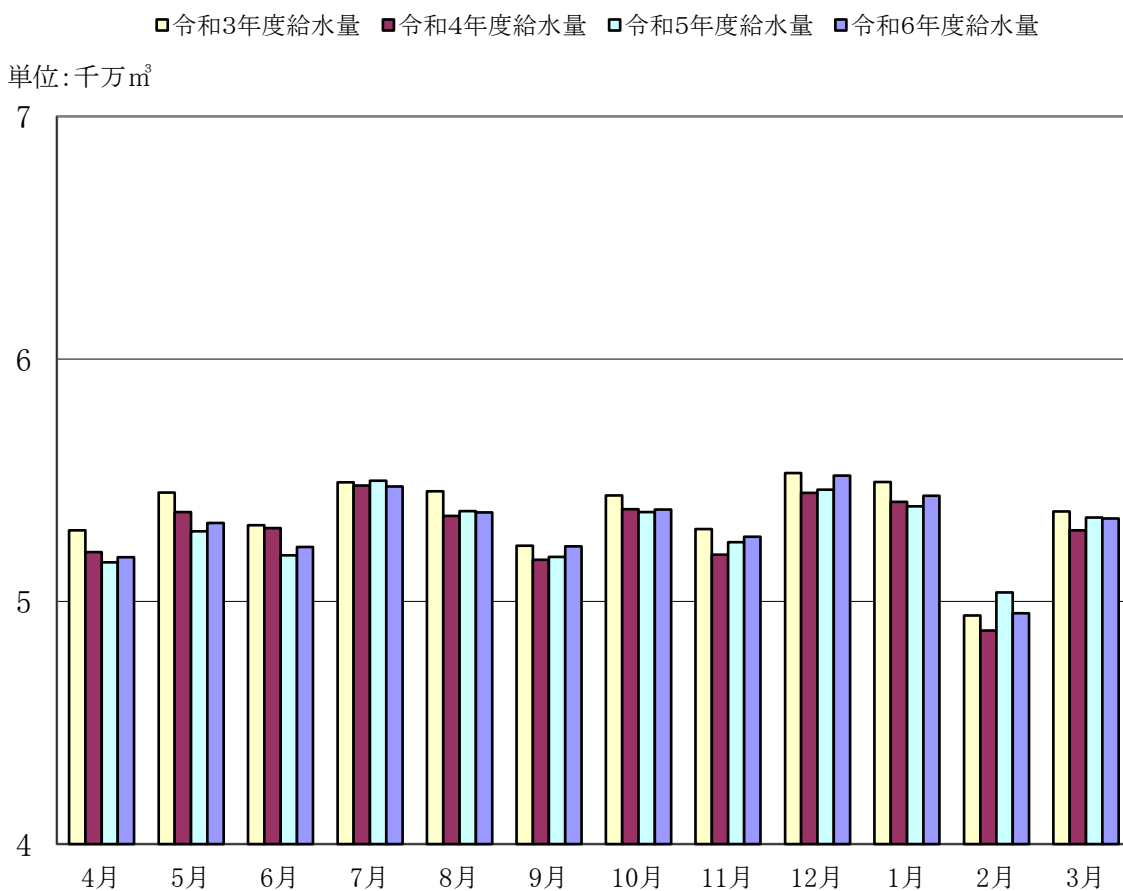
給 水 量	636,955				無効水量 33,789
有 効 水 量	603,166				
有 収 水 量	588,972(100%)				
生 活 用	510,348(86.7%)	業務・営業用 61,217 (10.4%)	工場用	その他 14,194	

※ 給水量の内訳に分水量は含まれていない。

3,617(0.6%)

13,790(2.3%)

図-8 上水道の月別給水量



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,183	5,323	5,225	5,474	5,368	5,228	5,379	5,268	5,519	5,436	4,951	5,342	63,696
月平均給水量に 対する割合	97.6%	100.3%	98.4%	103.1%	101.1%	98.5%	101.3%	99.2%	104.0%	102.4%	93.3%	100.6%	月平均 5,308
令和5年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,162	5,289	5,191	5,498	5,373	5,183	5,368	5,245	5,461	5,392	5,038	5,346	63,545
令和4年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,204	5,369	5,302	5,479	5,353	5,172	5,380	5,193	5,448	5,411	4,881	5,293	63,484
令和3年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,293	5,449	5,315	5,491	5,454	5,230	5,437	5,298	5,529	5,493	4,943	5,371	64,303

(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

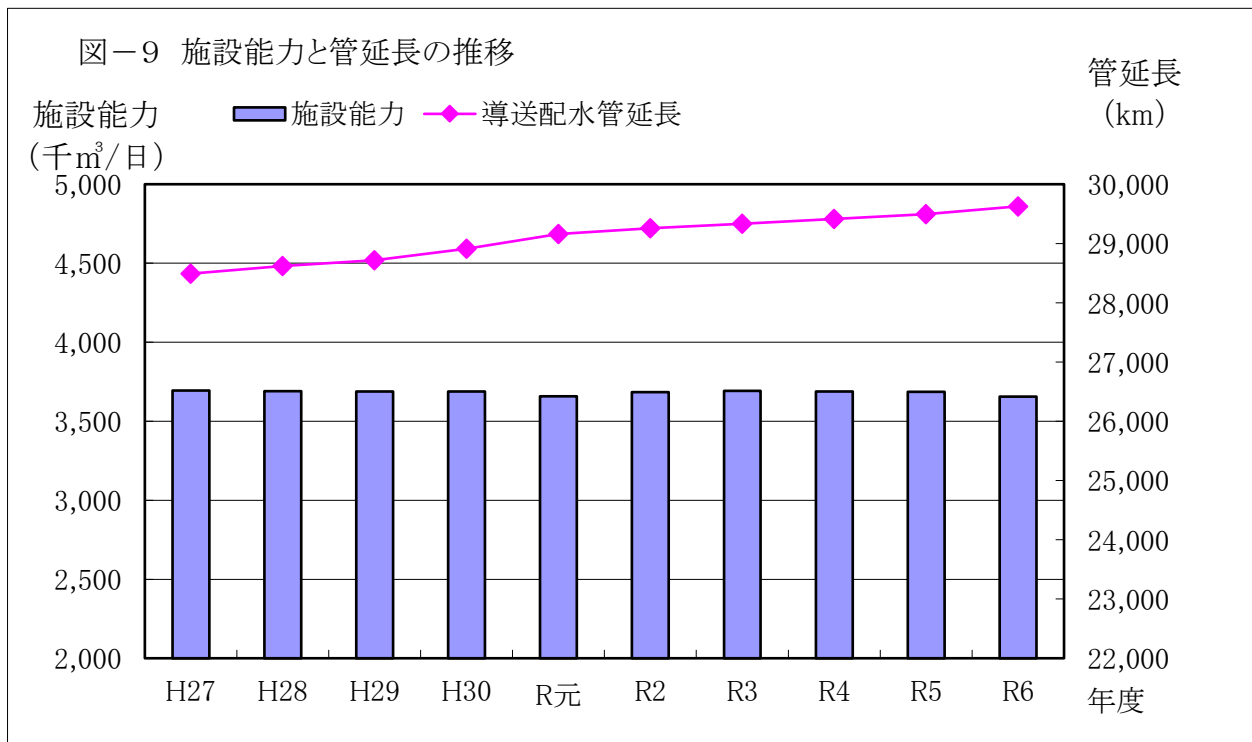
令和6年度における施設能力は3,655千 $m^3$ /日で、前年度(3,687千 $m^3$ /日)と比較して約32千 $m^3$ /日減少している。

導送配水管延長は29,627kmで、前年度(29,497km)と比較して約130km増加している。  
[図-9]

管種別延長では、ダクトイル鋳鉄管が65.6%で最も普及し、硬質塩化ビニル管が24.8%と続き、この2管種で約90%を占めている。

前年度に比べ石綿セメント管は約25km減少している。[表-7]

法定耐用年数(40年)を超えた管路の延長は約10,080kmであり、総延長29,627kmの34.0%となっている。[表-8]



年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
施設能力 (千 $m^3$ /日)	3,694	3,691	3,689	3,688	3,657	3,684	3,693	3,688	3,687	3,655
	(2,590)	(2,589)	(2,587)	(2,586)	(2,554)	(2,575)	(2,581)	(2,578)	(2,576)	(2,542)
導送配水管延長 (km)	28,491	28,618	28,719	28,914	29,159	29,255	29,333	29,413	29,497	29,627
	(27,935)	(28,062)	(28,163)	(28,352)	(28,596)	(28,690)	(28,768)	(28,847)	(28,931)	(29,056)

注1 施設能力とは、年度末現在の稼働しうる浄水能力(予備を含まない)を基準とした能力で、分水と用水に係る施設能力を含む。

注2 ( )書は上水道事業の数値で内数である。

表-7 令和6年度 上水道事業(現在給水人口規模別)及び水道用水供給事業の管種別管延長

(単位:m、( )内は構成比)

給水人口	管種	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	その他 ※1	総延長
100万人以上		18,676 (0.2%)	8,845,393 (94.8%)	168,223 (1.8%)	5,272 (0.1%)	292,348 (3.1%)	0 (0.0%)	9,329,912
50万～100万人未満		—	—	—	—	—	—	—
25万～50万人	〃	37,317 (0.9%)	2,595,542 (59.2%)	42,632 (1.0%)	174,738 (4.0%)	1,064,016 (24.2%)	473,607 (10.7%)	4,387,852
10万～25万人	〃	49,208 (0.7%)	3,206,757 (44.9%)	64,459 (0.9%)	6,589 (0.1%)	2,911,182 (40.7%)	906,611 (12.7%)	7,144,806
5万～10万人	〃	1,824 (0.1%)	1,505,977 (71.4%)	8,798 (0.4%)	11,211 (0.5%)	495,071 (23.5%)	87,514 (4.1%)	2,110,395
3万～5万人	〃	12,125 (0.4%)	1,455,952 (47.3%)	45,594 (1.5%)	141,566 (4.6%)	1,194,788 (38.9%)	224,241 (7.3%)	3,074,266
2万～3万人	〃	117 (0.0%)	458,270 (35.0%)	9,516 (0.7%)	125,368 (9.6%)	646,886 (49.3%)	71,346 (5.4%)	1,311,503
1万～2万人	〃	5,157 (0.5%)	513,733 (56.2%)	6,922 (0.8%)	5,326 (0.6%)	337,550 (36.9%)	45,757 (5.0%)	914,445
5千～1万人	〃	1,270 (0.2%)	278,071 (43.6%)	6,575 (1.0%)	7,979 (1.3%)	325,699 (51.1%)	17,539 (2.8%)	637,133
5千人未満		0 (0.0%)	45,783 (31.5%)	363 (0.2%)	0 (0.0%)	84,453 (58.1%)	14,878 (10.2%)	145,477
上水道事業合計		125,694 (0.4%)	18,905,478 (65.1%)	353,082 (1.2%)	478,049 (1.7%)	7,351,993 (25.3%)	1,841,493 (6.3%)	29,055,789
水道用水供給事業		0 (0.0%)	505,510 (88.5%)	64,358 (11.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	950 (0.2%)	570,818
合計		125,694 (0.4%)	19,410,988 (65.6%)	417,440 (1.4%)	478,049 (1.6%)	7,351,993 (24.8%)	1,842,443 (6.2%)	29,626,607
(参考)令和5年度合計		127,318 (0.4%)	19,334,817 (65.6%)	417,671 (1.4%)	503,180 (1.7%)	7,369,512 (25.0%)	1,744,202 (5.9%)	29,496,700

※1 その他にはポリエチレン管、コンクリート管、ステンレス管等を含む。

表-8 法定耐用年数(40年)を超過した管路の延長

(単位:km, %)

区分	総延長 (a)	法定耐用年数を 超えた管の延長 (b)	法定耐用年数を 超えた管の割合 (b/a)
上水道事業	29,055.8	9,868.7	34.0%
水道用水供給事業	570.8	211.2	37.0%
合計	29,626.6	10,079.9	34.0%
(参考)令和5年度合計	29,496.7	9,280.1	31.5%

(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和6年度において基幹管路(導水管、送水管、配水本管)における耐震適合性のある管の延長は1,481kmであり、総延長2,346kmの63.1%である。〔表-9〕

※ 耐震適合性のある管・・・耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼ぶ

表-9 基幹管路の耐震化の状況 (単位:km, %)

区 分	総延長 (a)	耐震適合性のある管の延長 (b)	耐震適合率 (b/a)
千葉県	2,345.7	1,480.5	63.1%
上水道事業	1,774.9	1,021.3	57.5%
水道用水供給事業	570.8	459.2	80.4%
全 国(令和5年度末)	115,923.8	50,181.0	43.3%

耐震対策が施されている浄水施設能力(L2対応)は約1,297千m<sup>3</sup>/日であり、浄水施設能力約2,641千m<sup>3</sup>/日の49.1%である。〔表-10〕

耐震対策が施されているポンプ場施設能力(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約8,449千m<sup>3</sup>/日であり、ポンプ場施設能力約15,293千m<sup>3</sup>/日の55.3%である。〔表-11〕

耐震対策が施されている配水池容量(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約1,032千m<sup>3</sup>であり、配水池容量約1,874千m<sup>3</sup>の55.1%である。(ランクAでL2対応は54.8%)〔表-12〕

※ L1(レベル1地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの  
 L2(レベル2地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの  
 ランクA(重要な水道施設)・・・取水施設、貯水施設、導水施設及び送水施設  
 配水施設のうち、破損した場合に重大な二次災害を生じるおそれが高いもの及び配水本管に接続する施設等  
 ランクB(その他の施設)・・・ランクA(重要な水道施設)以外の施設

表-10 耐震対策が施されている浄水施設能力

区 分	耐震対策が施されている浄水施設能力(m <sup>3</sup> /日)		
	浄水施設能力 (c)	L2 対応 (d)	浄水施設能力に占める 耐震化割合 (d/c)
現在給水人口 100万人以上	992,700	416,000	41.9%
50万～100万人未満	—	—	—
25万～50万人 "	92,860	22,050	23.7%
10万～25万人 "	197,310	21,700	11.0%
5万～10万人 "	96,000	42,700	44.5%
3万～5万人 "	76,144	7,156	9.4%
2万～3万人 "	73,655	12,000	16.3%
1万～2万人 "	42,750	3,765	8.8%
5千～1万人 "	17,823	4,306	24.2%
5千人未満	3,864	1,639	42.4%
上水道事業合計	1,593,106	531,316	33.4%
水道用水供給事業	1,047,750	766,150	73.1%
合 計	2,640,856	1,297,466	49.1%

表－11 耐震対策が施されているポンプ場施設能力

区 分	ポンプ場 施設能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ ) (e)	耐震対策が施されているポンプ場施設能力( $\text{m}^3/\text{日}$ )			
		ランクAで L2対応 (f)	ランクBで L2対応 及びL1対応 (g)	ランクBで L2未対応 及びL1対応 (h)	ポンプ場施設 能力に占める 耐震化割合 (f+g+h) /(e)
現在給水人口 100万人以上	5,815,728	4,997,000	0	0	85.9%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	990,432	337,324	0	0	34.1%
10万～ 25万人 "	1,735,776	336,184	0	0	19.4%
5万～ 10万人 "	738,144	286,930	0	0	38.9%
3万～ 5万人 "	518,832	31,310	0	0	6.0%
2万～ 3万人 "	447,120	3,355	0	1,224	1.0%
1万～ 2万人 "	302,976	23,314	0	0	7.7%
5千～ 1万人 "	135,216	0	0	0	0.0%
5千人未満	29,664	1,639	0	0	5.5%
上水道事業合計	10,713,888	6,017,056	0	1,224	56.2%
水道用水供給事業	4,579,344	2,432,301	0	0	53.1%
合 計	15,293,232	8,449,357	0	1,224	55.3%

表－12 耐震対策が施されている配水池容量

区 分	配水池 有効容量 ( $\text{m}^3$ ) (i)	耐震対策が施されている配水池容量( $\text{m}^3$ )				
		ランクAで L2対応 (j)	ランクBで L2対応 及びL1対 応 (k)	ランクBで L2未対応 及びL1対 応 (l)	施設能力に 占める 耐震化割合 (j+k+l) /(i)	ランクAでL2 対応が施され ている耐震化 割合 (j/i)
現在給水人口 100万人以上	812,518	458,840	0	0	56.5%	56.5%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	180,879	87,506	0	0	48.4%	48.4%
10万～ 25万人 "	284,745	152,252	0	0	53.5%	53.5%
5万～ 10万人 "	121,579	84,365	0	0	69.4%	69.4%
3万～ 5万人 "	103,493	23,391	0	2,700	25.2%	22.6%
2万～ 3万人 "	44,766	15,965	1,200	176	38.7%	35.7%
1万～ 2万人 "	38,230	11,922	0	0	31.2%	31.2%
5千～ 1万人 "	14,692	8,630	903	0	64.9%	58.7%
5千人未満	2,318	0	0	1,070	46.2%	0.0%
上水道事業合計	1,603,220	842,871	2,103	3,946	53.0%	52.6%
水道用水供給事業	271,063	183,339	0	0	67.6%	67.6%
合 計	1,874,283	1,026,210	2,103	3,946	55.1%	54.8%

## 4. 経営状況

### (1) 収益的収支

#### ア. 収益的収支の概要

令和6年度における上水道事業及び水道用水供給事業の総収益は約1,895億円で、前年度(約1,872億円)と比較して約23億円、1.2%増加している。内訳は、総収益の79.2%を占めている給水収益が約1,501億円で、前年度(約1,484億円)と比較して増加し、総収益の3.0%を占めている他会計補助金が約57億円で、前年度(約51億円)と比較して増加、特別利益が約5億円で、前年度(約3億円)と比較して増加している。

また、総費用は約1,787億円で、営業費用の増加などにより、前年度(約1,756億円)と比較して約31億円、1.7%増加している。内訳は、総費用の62.7%を占めている人件費、減価償却費及び受水費の合計が約1,120億円で、前年度(約1,092億円)と比較して約28億円増加している。

この結果、純損益は約109億円の黒字で前年度(約116億円)と比較して約7億円、6.2%減少している。〔表-13〕

表-13 収益的収支の状況 (消費税分を除く)

(単位:百万円、%)

項目	上水道		用水供給		6年度計		5年度計	対前年比	
		構成比		構成比	a	構成比	b	a/b	
総収益 (A) = (B) + (E)	156,224	100.0	33,318	100.0	189,542	100.0	187,204	101.2	
内訳	経常収益 (B) = (C) + (D)	156,079	99.9	32,979	99.0	189,057	99.7	186,872	101.2
	営業収益 (C)	125,530	80.4	30,441	91.3	155,971	82.3	153,941	101.3
	うち給水収益	119,849	76.7	30,294	90.9	150,143	79.2	148,418	101.2
	営業外収益 (D)	30,548	19.6	2,538	7.6	33,086	17.5	32,931	100.5
	うち他会計補助金	5,666	3.6	7	0.0	5,673	3.0	5,059	112.1
特別利益 (E)	146	0.1	339	1.0	485	0.3	331	146.5	
総費用 (A)' = (B)' + (E)'	146,476	100.0	32,180	100.0	178,656	100.0	175,600	101.7	
内訳	経常費用 (B)' = (C)' + (D)'	146,383	99.9	31,997	99.4	178,380	99.8	174,979	101.9
	営業費用 (C)'	142,478	97.3	31,423	97.6	173,901	97.3	170,532	102.0
	うち 人件費	11,861	8.1	2,305	7.2	14,166	7.9	13,535	104.7
	減価償却費	52,966	36.2	13,834	43.0	66,800	37.4	64,438	103.7
	受水費	30,997	21.2	0	0.0	30,997	17.4	31,251	99.2
	受託工事費	403	0.3	91	0.3	494	0.3	503	98.3
	営業外費用 (D)'	3,905	2.7	574	1.8	4,478	2.5	4,447	100.7
うち支払利息	3,437	2.3	569	1.8	4,006	2.2	4,092	97.9	
特別損失 (E)'	93	0.1	183	0.6	276	0.2	621	44.5	
当年度純損益 (A) - (A)'		9,748		1,138		10,886	11,604	93.8	
経常収支比率		106.6		103.1		106.0	106.8		
営業収支比率		88.1		97.0		89.7	90.2		

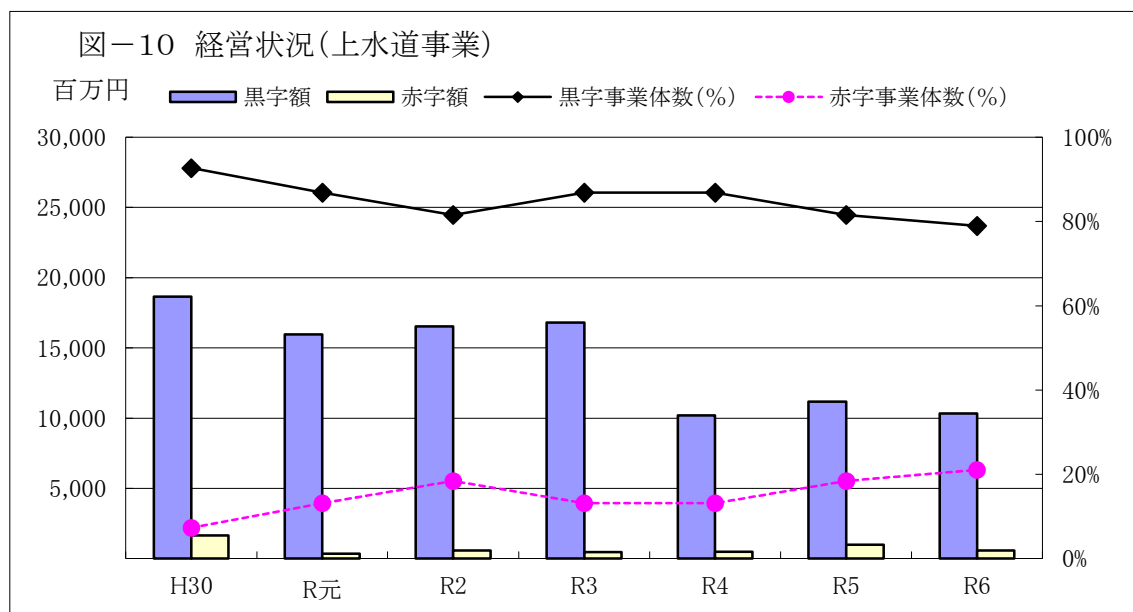
※ 経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用 × 100

※ 営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費) × 100

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

このうち、上水道事業において純利益を生じた黒字事業者は30(全事業者の78.9%)で、前年度(31事業者)と比較して1事業者減少しており、黒字額は約103億円(前年度約112億円)となっている。一方、純損失を生じた赤字事業者は8(全事業者の21.1%)で、前年度(7事業者)と比較して1事業者増加しており、赤字額は約5億8千万円(前年度約9億9千万円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業者は3(全事業者の7.9%)で、前年度(4事業者)と比較して1事業者減少しており、累積欠損金額は約4億8千万円で前年度(約11億3千万円)と比較して減少している。〔表-14〕



(単位:百万円)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
黒字事業者数 a	38	33	31	33	33	31	30
黒字事業者数 (%) b	92.7%	86.8%	81.6%	86.8%	86.8%	81.6%	78.9%
黒字額 c	18,664	15,965	16,532	16,800	10,202	11,183	10,327
赤字事業者数 d	3	5	7	5	5	7	8
赤字事業者数 (%) e	7.3%	13.2%	18.4%	13.2%	13.2%	18.4%	21.1%
赤字額 f	1,634	342	566	452	488	990	578
事業者数 a+d	41	38	38	38	38	38	38
収支(黒字額-赤字額) c-f	17,030	15,623	15,966	16,348	9,714	10,193	9,748

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

表-14 累積欠損金の状況(上水道事業)

(単位:百万円)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
累積欠損金を有する事業者数	1	2	3	1	3	4	3
累積欠損金を有する事業者数 (%)	2.4%	5.3%	7.9%	2.6%	7.9%	10.5%	7.9%
累積欠損金	28	39	68	98	356	1,132	481

(参考)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
事業者数	41	38	38	38	38	38	38
利益剰余金-欠損金	29,038	24,478	25,888	26,335	18,243	19,180	17,188

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

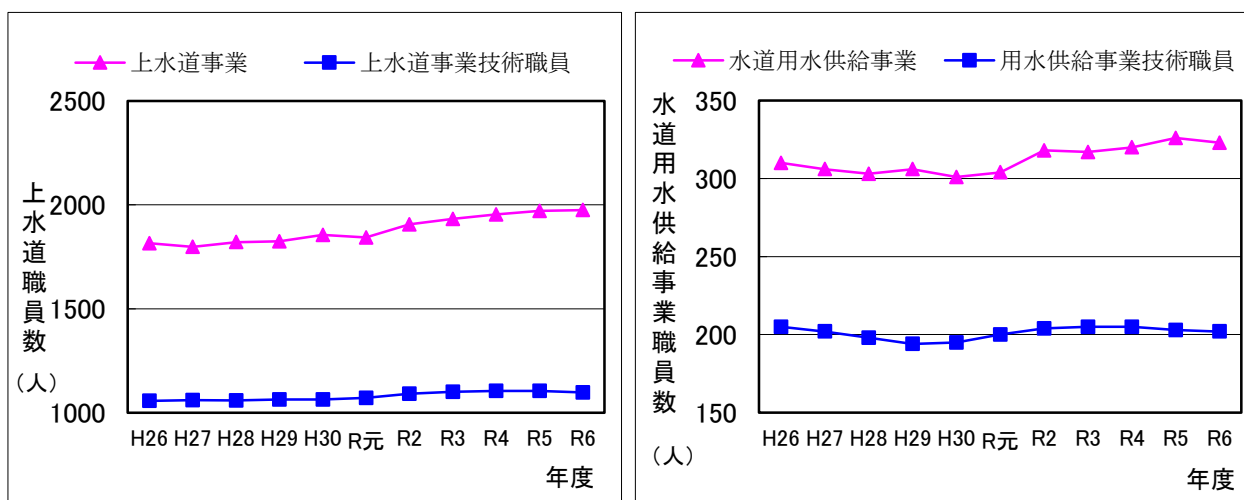
### イ. 職員一人当たり業務量

令和6年度における上水道事業及び水道用水供給事業の職員数は2,298人で前年度より5人増加している。〔図－11〕

上水道事業における職員一人当たり業務量をみると、給水量では32.3万m<sup>3</sup>で前年度より変化なし、給水人口は3,019人で前年度に比べ10人の減少、営業収益では6,068万円で前年度に比べ75万円の増加となっている。〔表－15〕

また、水道用水供給事業における職員一人当たり給水量をみると、94.7万m<sup>3</sup>で前年度に比べて1.2万m<sup>3</sup>増加、営業収益では9,379万円で前年度に比べ10万円増加している。〔表－16〕

図－11 職員数の推移



(単位:人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
上水道事業職員数	1,816	1,798	1,821	1,825	1,856	1,843	1,906	1,932	1,954	1,967	1,975
(うち技術職員数)	1,057	1,060	1,059	1,064	1,064	1,072	1,092	1,101	1,105	1,105	1,097
水道用水供給事業職員数	310	306	303	306	301	304	318	317	320	326	323
(うち技術職員数)	205	202	198	194	195	200	204	205	205	203	202
合 計	2,126	2,104	2,124	2,131	2,157	2,147	2,224	2,249	2,274	2,293	2,298
(うち技術職員数)	1,262	1,262	1,257	1,258	1,259	1,272	1,296	1,306	1,310	1,308	1,299

表－15 上水道事業職員一人当たり業務量

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
職員一人当たり給水量 (万m <sup>3</sup> )	34.9	35.4	35.0	35.3	34.6	34.6	34.0	33.3	32.5	32.2	32.3
職員一人当たり給水人口 (人)	3,213	3,265	3,235	3,237	3,193	3,225	3,122	3,082	3,048	3,029	3,019
職員一人当たり営業収益(万円)	6,511	6,594	6,525	6,590	6,736	6,493	6,274	6,133	6,000	5,993	6,068

表－16 水道用水供給事業職員一人当たり業務量

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
職員一人当たり給水量 (万m <sup>3</sup> )	88.3	90.5	91.7	93.0	95.6	94.8	93.6	93.7	93.2	93.5	94.7
職員一人当たり営業収益(万円)	10,020	10,193	10,170	10,103	10,161	9,920	9,563	9,583	9,499	9,369	9,379

## ウ. 給水原価と供給単価

上水道事業の有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの給水原価は213円36銭で、前年度(208円32銭)に比べ、5円4銭の増加となっている。このうち、人件費が19円99銭(同19円16銭)、減価償却費が89円28銭(同85円77銭)、受水費が52円25銭(同52円67銭)、支払利息が5円79銭(同5円81銭)で、それぞれ全体の9.4%、41.8%、24.5%、2.7%を占めている。〔表-17〕

また、有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの供給単価は202円1銭で、前年度(198円67銭)に比べ3円34銭増加している。

給水原価と供給単価を比較すると、供給単価が給水原価を11円35銭下回り、料金回収率(供給単価/給水原価 $\times 100$ )は94.7%となっており、前年度(95.4%)を下回っている。なお、令和5年度の料金回収率は全国値を下回っている。〔表-18、図-12〕

表-17 上水道事業における給水原価の内訳(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年比	
	a	構成比	b	構成比		
給水原価	213.36	100.0	208.32	100.0	102.4	
内 訳	人件費	19.99	9.4	19.16	9.2	104.3
	減価償却費	89.28	41.8	85.77	41.2	104.1
	受水費	52.25	24.5	52.67	25.3	99.2
	(うち資本費相当額)	(24.28)	(11.4)	(23.93)	(11.5)	101.5
	支払利息	5.79	2.7	5.81	2.8	99.8
	その他	46.04	21.6	44.91	21.6	102.5

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-18 上水道事業における給水原価、供給単価、及び料金回収率の推移(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6	
千葉県	給水原価	144.09	193.32	190.48	221.14	239.28	225.85	208.11	198.67	195.72	197.28	208.73	208.32	213.36
	供給単価	107.44	160.47	175.65	179.11	207.88	208.45	204.18	200.55	196.31	197.05	196.81	198.67	202.01
	料金回収率	74.6%	83.0%	92.2%	81.0%	86.9%	92.3%	98.1%	100.9%	100.3%	99.9%	94.3%	95.4%	94.7%
全国	給水原価	118.86	145.63	152.66	176.00	182.27	179.74	172.65	164.40	166.47	167.79	174.80	177.56	—
	供給単価	98.54	136.32	142.07	158.84	172.55	175.21	173.46	172.47	166.64	171.85	170.48	173.90	—
	料金回収率	82.9%	93.6%	93.1%	90.3%	94.7%	97.5%	100.5%	104.9%	100.1%	102.4%	97.5%	97.9%	—

注:平成26年度から給水原価は長期前受金戻入分を差し引いて算定している。

図-12 料金回収率(供給単価/給水原価×100)の推移

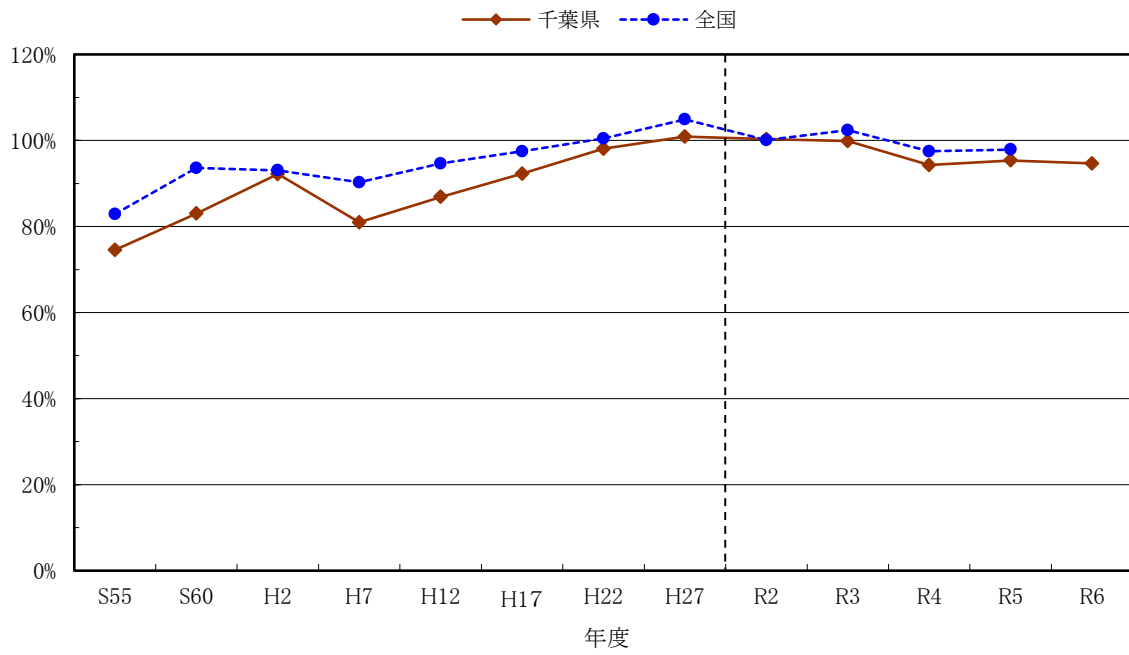


表-19 上水道事業における給水原価の分布状況（令和6年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)													
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計	
<b>千葉県計</b>		<b>213.36</b>	<b>603.62</b>	<b>144.34</b>		<b>3</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>38</b>	
種別	県 営	195.12	—	—				1									1	
	特別地方公共団体営	279.33	351.89	247.47						1	3	1	1				6	
	市 町 村 営	215.93	603.62	144.34		3	2	4	2	3	3		2	5	5	2	31	
地域別	京 葉	201.90	603.62	150.97		1		2								1	1	5
	東 葛 飾	161.04	185.03	144.34		2	1	2										5
	君 津	275.31	275.31	275.31								1						1
	印 旛	226.86	315.59	172.66			1		2	1	2		1	2				9
	香 取	272.64	293.92	193.06				1		1			1					3
	東 総	243.53	258.98	220.60						1	2							3
	九 十 九 里	275.67	416.49	266.33									2	1		1		4
	南 房 総	378.71	518.05	310.29											4	3	1	8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

表-20 上水道事業における供給単価の分布状況（令和6年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)													
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計	
<b>千葉県計</b>		<b>202.01</b>	<b>313.36</b>	<b>143.27</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>			<b>38</b>	
種別	県 営	197.57	—	—				1									1	
	特別地方公共団体営	248.33	270.14	215.96					1	3	1	1					6	
	市 町 村 営	191.98	313.36	143.27		3	3	4	6	7	3	2	2	1			31	
地域別	京 葉	195.09	201.04	147.47		2		2	1									5
	東 葛 飾	177.73	194.40	164.61			3	2										5
	君 津	270.14	270.14	270.14								1						1
	印 旛	197.05	248.80	143.27		1		1	3	3	1							9
	香 取	234.62	240.19	214.75					1	1	1							3
	東 総	229.96	233.65	222.14						3								3
	九 十 九 里	229.18	234.59	217.09					1	3								4
	南 房 総	260.24	313.36	211.27					1		2	2	2	1				8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## エ. 水道料金

令和6年度の県内平均は、186.09円／m<sup>3</sup>(家庭用で口径13mmを1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たりの換算料金)となっている。また、事業者の分布をみると、130円未満が4事業者(10.5%)、130円以上180円未満が11事業者(28.9%)、180円以上が23事業者(60.6%)となっている。

地域別にみると、京葉地区、東葛飾地区の料金が低く、君津地区、香取地区、東総地区、九十九里地区、南房総地区の料金が低い。規模別でみると、規模が大きくなるほど料金が低くなる傾向がある。〔表-21〕

また、県内水道事業者における最低料金は105.05円、最高料金は250.25円であり、その格差は2.38倍となっている。

表-21 上水道事業における水道料金の地域別及び規模別分布状況（令和6年度）

区分	平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況														計		
				90 円 未 満	90 円 以 上	100 円 以 上	110 円 以 上	120 円 以 上	130 円 以 上	140 円 以 上	150 円 以 上	160 円 以 上	170 円 以 上	180 円 以 上	190 円 以 上	200 円 以 上	210 円 以 上		220 円 以 上	
千葉県計	186.09	250.25	105.05			1	2	1	8		2	1			5	3	3	12	38	
構成比(%)	—	—	—			2.6	5.3	2.6	21.1		5.3	2.6			13.2	7.9	7.9	31.6	100.0	
種 別	県 営	134.50	—	—					1										1	
	特別地方公共団体営	214.49	229.90	197.15										1	1	2	2	6		
	市町村営	182.26	250.25	105.05			1	2	1	7		2	1		4	2	1	10	31	
地 域 別	京 葉	129.32	138.05	105.05			1			4									5	
	東 葛 飾	128.37	139.15	113.30				1	1	3									5	
	君 津	214.50	214.50	214.50														1	1	
	印 旛	174.93	207.90	115.50				1		1		1	1		3	2			9	
	香 取	218.17	236.50	198.00										1					2	3
	東 総	205.15	231.00	153.45								1							2	3
	九 十 九 里	213.66	226.60	197.15										1			2	1	4	
南 房 総	233.68	250.25	201.85												1			7	8	
規 模 別	100万人以上	134.50	134.50	134.50						1									1	
	50万～100万人未満																			
	25万～50万人未満	163.90	214.50	113.30				1										1	2	
	10万～25万人未満	150.12	215.30	105.05			1		1	3		1			1			1	8	
	5万～10万人未満	154.99	231.00	115.50				1		2		1							1	5
	3万～5万人未満	190.54	229.90	134.50						2					1	2			2	7
	2万～3万人未満	231.55	236.50	228.25															3	3
	1万～2万人未満	200.29	243.10	165.00									1		3	1			1	6
	1万人未満	236.61	250.25	215.60															1	4
0.5万人未満	220.00	220.00	220.00																1	1

※家庭用で口径13mmを1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たり換算料金である。メーター使用料及び消費税を含む。

※平均欄には、各事業者の料金の単純平均を記載した。

※事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## (2)資本的収支

令和6年度における上水道事業及び水道用水供給事業の資本的収入は約451億円で、前年度(約557億円)と比較して約106億円、19.0%減少している。内訳は、収入全体の75.9%を占める企業債が約342億円で前年度(約450億円)と比較して約108億円減少し、他会計繰入金が約28億円で、前年度(約29億円)と比較して約1億円減少し、国庫(県)補助金が約29億円で、前年度(約26億円)と比較して3億円増加し、工事負担金が約21億円で、前年度(約24億円)と比較して約3億円減少し、その他が約31億円で、前年度(約28億円)と比較して約3億円の増加となっている。

一方、資本的支出は約1,271億円で、前年度(約1,212億円)と比較して約59億円、4.9%増加している。〔表-22〕

内訳を見ると、新設・拡張事業費は約28億円であり、過去10年間を見ると平成26年度の約119億円をピークに5分の1程度に減少している。一方、老朽化等に伴う既存施設の改良に要する改良事業費は約972億円と、10年前に比べ2倍以上となっており、各事業体においては施設の更新に係る取組を推進している状況にある。〔図-13〕

また、資本的収入から翌年度繰越財源充当額、前年度許可債の今年度収入分を除いた約444億円から、資本的支出約1,271億円を差し引いた約827億円が収支不足額となり、前年度(約664億円)と比較して約163億円、24.6%増加している。〔表-22〕

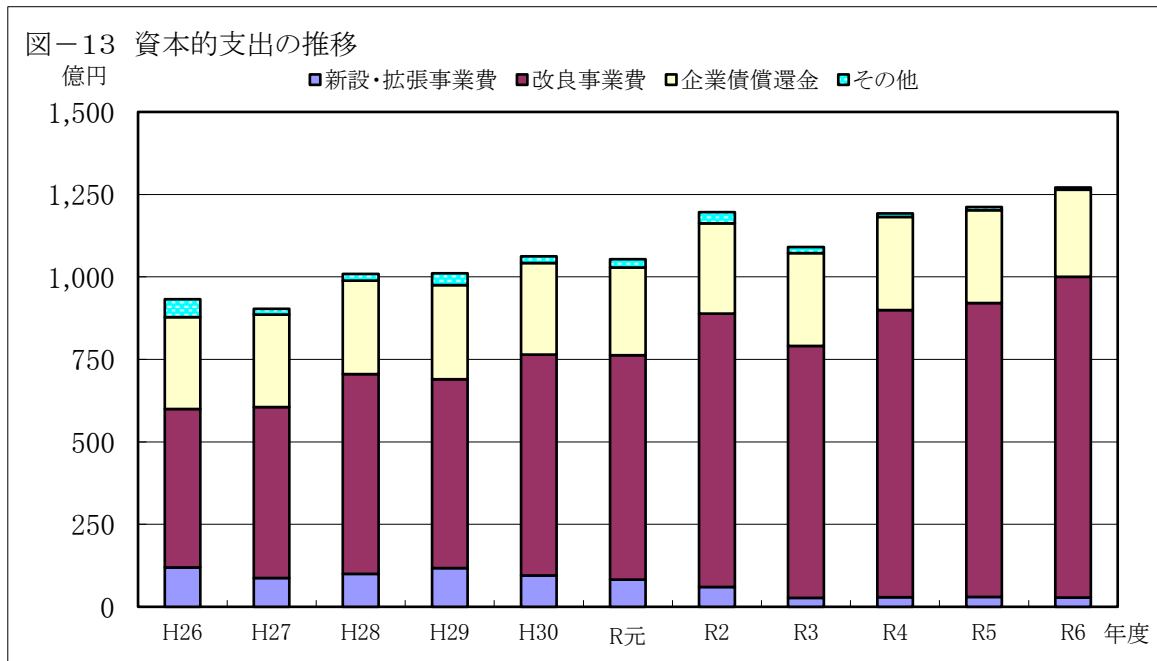
なお、令和6年度の建設利息を除いた建設改良事業費約998億円のうち、施設別の主な事業費の内訳は、配水施設費が約592億円で全体の59.3%、浄水施設費が約223億円で全体の22.3%となっている。〔表-23〕

表-22 資本的収支の状況(消費税を含む)

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		6年度計		5年度計	対前年比 a/b	
		構成比		構成比	a	構成比	b		
資本的収入(A)	42,304	100.0	2,793	100.0	45,097	100.0	55,659	81.0	
内 訳	企業債	32,139	76.0	2,078	74.4	34,217	75.9	44,977	76.1
	他会計繰入金	2,622	6.2	186	6.7	2,808	6.2	2,948	95.3
	国庫(県)補助金	2,364	5.6	497	17.8	2,861	6.3	2,567	111.5
	工事負担金	2,077	4.9	0	0.0	2,077	4.6	2,371	87.6
	その他	3,102	7.3	32	1.2	3,134	6.9	2,796	112.1
翌年度繰越財源充当額(B)		41		0		41	29	0	
前年度許可債の今年度収入分(C)		432		188		620	771	80.4	
純計 (D) = (A) - (B) - (C)		41,832		2,604		44,436	54,859	81.0	
資本的支出 (E)	109,751	100.0	17,369	100.0	127,119	100.0	121,221	104.9	
内 訳	新設・拡張事業費	2,170	2.0	650	3.7	2,820	2.2	2,976	94.8
	改良事業費	84,739	77.2	12,474	71.8	97,213	76.5	89,087	109.1
	企業債償還金	22,474	20.5	3,909	22.5	26,383	20.8	28,157	93.7
	その他	368	0.3	336	1.9	704	0.5	1,001	70.3
収支差引 (D) - (E)		▲ 67,919		▲ 14,764		▲ 82,683	▲ 66,363	124.6	

※端数処理により合計は合わないことがある。



(単位: 百万円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
新設・拡張事業費	11,938	8,732	9,990	11,710	9,516	8,220	6,000	2,758	2,953	2,976	2,820
改良事業費	48,013	51,786	60,566	57,285	66,960	68,060	82,914	76,323	87,018	89,087	97,213
企業債償還金	27,873	28,051	28,298	28,486	27,742	26,582	27,309	28,159	28,255	28,157	26,383
その他	5,429	1,762	2,011	3,640	1,983	2,475	3,395	1,821	1,033	1,001	704
合計	93,254	90,330	100,865	101,121	106,201	105,337	119,618	109,061	119,259	121,221	127,119

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-23 施設別事業費(消費税を含む、建設利息を除く) (単位: 百万円、%)

	上水道	用水供給	6年度計		5年度	対前年比
			a	構成比		
貯水施設費	157	597	755	0.8	324	233.0
取水施設費	3,542	1,012	4,555	4.6	2,463	184.9
導水施設費	236	3,801	4,038	4.0	5,055	79.9
浄水施設費	16,710	5,599	22,309	22.3	18,604	119.9
送水施設費	884	1,707	2,591	2.6	2,492	104.0
配水施設費	59,189	0	59,189	59.3	58,403	101.3
その他	6,043	365	6,408	6.4	4,558	140.6
計	86,763	13,082	99,845	100.0	91,899	108.6

※端数処理により合計は合わないことがある。

### (3)貸借対照表

令和6年度末における上水道事業及び水道用水供給事業の資産の合計は約1兆8,950億円  
で前年度(約1兆8,799億円)と比較して、約151億円増加している。内訳は、資産の90.2%  
を占める固定資産が約1兆7,088億円で前年度(約1兆6,846億円)と比較して、約242億円  
増加しており、流動資産が約1,862億円で前年度(約1,953億円)と比較して約91億円減少し  
ている。

負債の合計は、約8,217億円で前年度(約8,200億円)と比較して約17億円、0.2%増加  
している。内訳は、固定負債が約3,312億円で前年度(約3,230億円)と比較して、約82億円  
増加し、流動負債が約811億円で前年度(約810億円)と比較して、約1億円増加している。

資本の合計は、約1兆734億円で前年度(約1兆599億円)と比較して約135億円、1.3%増加し  
ている。内訳は、負債・資本の50.2%を占める資本金が約9,515億円で前年度(約9,364億円)  
と比較して、約151億円増加し、負債・資本の6.4%を占める剰余金が約1,219億円で  
前年度(約1,235億円)と比較して約16億円減少している。

剰余金のうち利益剰余金が約398億円で前年度(約415億円)と比較して約17億円  
減少している。〔表-24〕

表-24 貸借対照表の状況

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		6年度計		5年度計	対前年比 a/b
		構成比		構成比	a	構成比	b	
資産合計 (A)+(B)+(C)	1,548,557	100.0	346,466	100.0	1,895,023	100.0	1,879,931	100.8
固定資産 (A)=(D)+(E)+(F)	1,402,798	90.6	306,006	88.3	1,708,804	90.2	1,684,617	101.4
有形固定資産 (D)	1,240,372	80.1	215,966	62.4	1,456,339	76.9	1,426,538	102.1
うち土地	70,930	4.6	16,382	4.7	87,312	4.6	87,102	100.2
償却資産	2,398,577	72.9	490,557	56.1	2,889,134	69.9	2,802,817	103.3
減価償却累計額(△)	1,269,559		296,031		1,565,590		1,521,078	
建設仮勘定	40,206	2.6	5,059	1.5	45,265	2.4	57,479	78.8
無形固定資産 (E)	155,819	10.1	86,820	25.1	242,639	12.8	248,238	97.7
投資 (F)	6,607	0.4	3,219	0.9	9,826	0.5	9,841	99.8
流動資産 (B)	145,759	9.4	40,460	11.7	186,219	9.8	195,314	95.3
うち現金及び預金	131,802	8.5	38,670	11.2	170,472	9.0	163,615	104.2
繰延勘定 (C)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債・資本合計 (G)+(H)	1,548,557	100.0	346,466	100.0	1,895,023	100.0	1,879,931	100.8
負債合計 (G)=(I)+(J)+(K)	720,303	46.5	101,361	29.3	821,664	43.4	820,000	100.2
固定負債 (I)	295,815	19.1	35,418	10.2	331,233	17.5	323,044	102.5
流動負債 (J)	70,497	4.6	10,591	3.1	81,088	4.3	80,972	100.1
繰延収益 (K)	353,991	22.9	55,352	16.0	409,344	21.6	415,984	98.4
資本合計 (H)=(L)+(M)	828,254	53.5	245,105	70.7	1,073,359	56.6	1,059,932	101.3
資本金 (L)	716,007	46.2	235,477	67.9	951,484	50.2	936,397	101.6
剰余金 (M)=(N)+(O)	112,247	7.2	9,628	2.8	121,875	6.4	123,535	98.7
資本剰余金 (N)	77,631	5.0	4,458	1.3	82,089	4.4	82,035	100.1
利益剰余金 (O)	34,617	2.2	5,170	1.5	39,786	2.1	41,499	95.9
うち当年度未処分利益剰余金、 当年度未処理欠損金(△)	17,188	1.1	2,554	0.7	19,742	1.0	21,736	90.8

※ 端数処理により合計は合わないことがある。